

6. 地域公共交通の課題と対応策の方向性

(1) 和水町が目指すまちづくりの将来像

地域公共交通が果たす役割を明確化するため、総合計画に示されるまちづくり方針など、和水町が目指すまちづくりの将来像について整理します。

▼和水町における上位計画・関連計画

分類	計画	策定年度
総合	第1次和水町まちづくり総合計画	H20.3
	第1次和水町まちづくり総合計画後期基本計画	H25.3
	(参考) 菊水・三加和 新町建設計画	H18.3
都市計画	※都市計画の指定されていない地域のため、熊本県の都市計画における考え方に配慮	
	熊本県都市計画区域マスタープラン	H24.3
	玉名都市計画区域マスタープラン	H24.3
	山鹿都市計画区域マスタープラン	H24.3
観光	和水町観光交流振興計画	H22.3
福祉	第2期和水町地域福祉計画	H26.3
	(参考) 和水町地域福祉活動計画	H25.3
教育	和水町教育創造計画(改訂版)	H23.8
過疎対策	和水町過疎地域自立促進計画	H22.3
その他	道の駅等を拠点とした地域活性化計画(案) 和水「おるがつ」地ブランド拠点整備プロジェクト	H27.11

1) 和水町におけるまちづくりの総合的な方針

第1次和水町まちづくり総合計画（計画期間 H20～H29）においては、「和水町は、豊かな自然と先人達が築いてきた歴史を舞台に、多彩な光を放ち、夢と希望が広がるまちを目指します。」を基本理念として、目指すべき将来像の実現に向けたまちづくり方針を定めています。

基本理念

和水町は、豊かな自然と先人達が築いてきた歴史を舞台に、多彩な光を放ち、夢と希望が広がるまちを目指します。

和水町の将来像 ゆめ 希望あふれ、人と地域が輝くまち

- (1) 心豊かな人が育つまち
個性と魅力を発信して、人・物・情報の交流が活発に行われ、飛躍するまち
- (2) 共生と優しさのまち
自然と共生し、歴史や文化が継承され、人と環境に優しいまち
- (3) 活力ある交流のまち
郷土に誇りを持ち、地域を支える人材や組織が育つまち

基本目標とまちづくり施策の方針

施策Ⅰ すべての人が安心して暮らせるまち【保健・福祉・医療】

- 1) 子どもから高齢者までに対応した保健活動や健康づくりの推進
- 2) 健康で安心して、生き生きと生活できる福祉施策の推進
- 3) 様々な医療ニーズ等に対応できる地域医療体制・救急医療体制の整備・充実

施策Ⅱ 活力と賑わいのあるまち【産業振興】

- 1) 農林水産物の生産活動を通じた第1次産業の活性化や地域営体制の確立とツーリズム活動の推進
- 2) 活力ある商工業の振興を目指した活性化計画の策定
- 3) 地域資源の活用と他産業との連携による観光振興

施策Ⅲ 自然と共生する環境にやさしいまち【環境共生】

- 1) 循環型社会の形成に向けたごみの減量化と再資源化の推進
- 2) 豊かで美しい自然環境を守り育てる取り組みの推進
- 3) 住民の自然環境保全に対する意識の醸成と地球温暖化対策の推進
- 4) 簡易水道の整備と水質保全の推進
- 5) 公共用水域の水質汚濁の防止と美しく快適な住環境の整備

施策Ⅳ 安全で快適に暮らせるまち【生活基盤・防災】

- 1) 安全安心な道路ネットワークの整備
- 2) 安らぎとゆとりある住環境の形成
- 3) 利用者の利便性向上のための**バス路線や地域内交通手段の確保**
- 4) ホームページの内容更新や電子申請の普及啓発及び光ブロードバンドの整備
- 5) 非常時の情報連絡体制や自主防災組織の強化及び消防機材の充実
- 6) 交通安全施設の整備更新と交通安全意識の向上
- 7) 警察機関との連携強化や自主防犯活動等への支援

施策Ⅴ 明日を拓く人材が育つまち【教文化】

- 1) 個性を伸ばし、安心して伸び伸びと学べる教育環境・教育内容の充実
- 2) 生涯学習の内容や活動拠点機能の充実など社会教育環境の充実
- 3) スポーツ振興計画に基づく計画推進体制の確立とスポーツ施設の整備
- 4) 郷土の歴史や文化の次世代への警鐘と文化創造のまちづくりの推進

施策Ⅵ 分権社会に対応する自立したまち【協働のまちづくり・行財政運営】

- 1) 協働のまちづくりの推進と地域コミュニティの醸成
- 2) 行政評価システムの充実、職員の意識改革等による健全な行財政の運営
- 3) 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進

施策Ⅶ ユニバーサルデザインの推進

- 1) ユニバーサルデザインの普及・啓発

施策Ⅳ 第3節

利用者の利便性向上のためのバス路線や地域内交通手段の確保

○路線バスの統廃合

路線バスの統廃合等については、住民ニーズや専門機関で検討

○地域内交通手段の確保

公共交通空白地域の住民の移動手段の確保の観点から、住民のニーズに即したより良い交通体系の構築に努めます。

6. 地域公共交通の課題と対応策の方向性

旧菊水町・旧三加和町の合併時（平成 18 年 3 月）に策定された菊水・三加和新町建設計画においては、以下のような方針が示され、新町域に対応する公共交通の充実が目指されています。

（参考）菊水・三加和 新町建設計画 (H18. 4)

①目指す将来像

希望(ゆめ)あふれ、人と地域が輝くまち

②将来像の実現に向けた 3 つのテーマ

1 心豊かな人が育つまち 2 共生と優しさのまち 3 活力と交流のある町

③6 つの基本目標

施策Ⅰ 分権社会に対応する自立したまち

施策Ⅱ 明日を拓く人材が育つまち

施策Ⅲ 自然と共生する環境にやさしいまち

施策Ⅳ すべての人が安心して暮らせるまち

施策Ⅴ 安全で快適に暮らせるまち

施策Ⅵ 活力と賑わいのあるまち

④公共交通に係る取り組み

⇒Ⅴ 安全で快適に暮らせるまち

ウ. 公共交通の充実

新町域の広がりや高齢者の増加に対応した公共交通の充実が必要です。特に、赤字路線の廃止等が懸念される中バス路線の維持に努めるとともに、今後は主要公共施設との連絡を強化する循環バスなどによる新しい公共交通の取り組みを進めます。

2) 和歌山の都市計画に係る方針

和歌山は、都市計画区域外に位置付けられるが、人口減少と少子高齢化の進行、これに伴う税収減少や福祉分野の費用増大などの社会情勢の変化への対応は他の市町村と同様に求められており、都市づくりに関する基本的な考え方として、県内の都市計画方針を示す熊本県都市計画区域マスタープランへの配慮が必要です。この計画では、基本理念を「豊かな「もり」と共生する持続可能で活力あるエコ・コンパクトな都市づくり」として、5つの基本目標を実現するための都市づくりを推進しており、これらに配慮しながら、和歌山が目指す将来像の実現を支える地域公共交通の構築を図っていきます。

都市づくりの基本目標

(1) 県土の自然と共生する都市づくり

5つの都市環境圏を設定し、**県土の自然と共生するエコ・コンパクトな都市づくり**を実践します。

(2) 人と環境にやさしい安全・安心な都市づくり

循環型社会の構築の必要性や都市防災・犯罪の予防の強化の必要性等に対応し、環境負荷が少なく災害に強くかつ災害等不測の事態が生じた場合でも円滑に対応でき、交通安全や犯罪の面でも被害に遭いにくい**安全・安心な都市**の形成を進めます。

(3) 都市の個性を生かし、豊かな生活を意識したエコ・コンパクトな都市づくり

今後の人口動向に対応して豊かな生活を営めるような都市を目指し、**市街地の無秩序な拡大の抑制、公共交通機関優先の都市づくり、中心市街地の再構築**に加え、**低炭素社会を実現する「エコ・コンパクトな都市づくり」**を進めます。

(4) 交流と連携を支える都市ネットワークづくり

広域交通・情報基盤で構成される連携軸の整備・強化により**各都市間相互の結びつきを強め**、本県固有の豊かな自然や由緒ある歴史文化等の特性を広く県外の方に体験してもらえるように**交流や機能連携を促進**して、活力あふれる都市づくりを引き続き進めます。

(5) 住民と行政が協働により取り組む都市づくり

良質な地域社会を構築していくためには、情報公開と住民参加を基本として、都市計画制度を有効に運用しながら、**住民と行政との協働**により都市づくりの取り組みを進めます。

都市施設整備の基本的な方針〔抜粋〕

(3) 都市内交通体系の整備方針

都市内交通体系は、これまで都市化の進展や都市交通需要の増大に応じて整備が進められてきましたが、都市型社会、少子高齢社会を迎え、低炭素まちづくりの観点から都市交通をあらためて再構築する必要があります。今後は主に以下の視点で道路整備や交通体系及び公共交通機関等の既存ストックの改善、活用を図ります。

- ① 公共交通機関の充実や自転車利用環境の向上及び自動車交通の適正化並びに円滑化
- ② すべての人に安全でやさしい移動環境の構築
- ③ 防災空間としての幹線道路の役割の明確化

⇒①公共交通機関の充実や自転車利用環境の向上及び自動車交通の適正化並びに円滑化

エコ・コンパクトシティの実現を目指し、道路交通負荷の低減や都市構造のコンパクト化、**利用し易い公共交通機関を中心とした都市内交通体系への再構築**を図ります。自転車が利用し易い空間やバスとバスとの乗り換え施設や自家用車及び自転車からバスへの乗り換えが円滑となるような施設の整備を行います。また、駅前広場等の整備や新駅の設置など公共交通機関相互の結節機能の強化も図っていくこととします。

- 公共交通や自転車利用環境の充実と自動車交通の適正化
- 自動車交通の円滑化

⇒② すべての人に安全でやさしい移動環境の構築

エコ・コンパクトシティの形成に向けて、歩行者や自転車を優先し、**歩ける範囲で構成される中高密度の生活圏**において、ユニバーサルデザインの視点に立った、**すべての人に安全でやさしい交通システム**を構築します。

鉄軌道駅、バス停、官公庁、商業施設、医療施設、教育施設等の主要施設間を円滑に結びつける歩行者・自転車空間ネットワークの整備や「地域公共交通会議」などの地域特性を反映した**地域コミュニティ交通**の整備、また、**人の移動経路や車両等の一体的なバリアフリー化**を図ります。

3) 関連計画で地域公共交通に求められる内容

関連計画においては、観光・福祉・教育などの各種取り組みを推進しています。各分野における計画目標や施策において、以下のような内容が地域公共交通に求められています。

①和水平町観光交流振興計画(H22.3)

○基本目標

和水平町は日本人が古代から追及しつづけた美と健康と癒しを提供する町
～健康と癒しの旅を熊本・和水平町で～

○計画の方向性

- I 和水平の新たな観光スタイルの確立
- II 和水平ブランドの確立
- III 住民の誇りや愛着の醸成
- IV 知名度の向上(情報発信とファンづくり)

○公共交通に係る取り組み

⇒ I 和水平の新たな観光スタイルの確立

取り組み 2 健康と癒しの観光地づくりの推進

実践項目 1 観光交流のルートづくり

交流や体験プログラムのメニューを開発し、観光交流客が満足する観光交流のルートづくりと体験交流の旅をサポートする体制づくりを行います。

実践項目 2 地域資源をつないだ観光ルートの開発

高収益観光交流の振興と観光交流基盤の整備が必要です。観る、聞く、香る、食べる、体験する、買物をする等観光交流客に提案する和水平町の既存の地域資源をつないだ観光ルートを開発し、新たなビジネスモデルを構築していきます。

⇒ II 和水平ブランドの確立

取り組み 3 里山暮らし・散策・体験観光の推進

実践項目 4 八つの神様めぐりの商品化

観光ボランティアガイドの案内で、ウォーキングとバスやレンタサイクルの組み合わせで、全部回れるようにし、最後は温泉で汗を流して帰るコースを整備していきます。また、物語が大切なため、縁起物の土産物の開発も含め、物語化を図っていきます。

⇒ III 住民の誇りや愛着の醸成

取り組み 3 里山暮らし・散策・体験観光の推進

実践項目 3 住民が参画する仕組みの確立

住民が自ら企画し、自ら実行していくには、町民の多くの方々に賛同を得るための同意形成が必要であり、住民ワークショップが効果的に機能していきます。そこで、住民ワークショップを開催し、住民の意見を観光によるまちづくりに活かしていきます。

②第2期和水町地域福祉計画(H26.3)

○地域福祉を進める4つの柱

- 1 関係課連携による地域福祉推進
- 2 地域住民支え合い活動の支援

⇒地域包括ケア

- I 専門対応施設や福祉サービスでの対応フォーマル（公的）サービス
- II 医療・保健との連携
- III ご近所対応近隣での見守り・生活支援インフォーマルサービス
- IV 住まい・生活環境・交通等の整備居住・生活支援

- 3 人材、福祉事業所、各種団体との連携
- 4 安心安全の基礎づくり

○公共交通に係る取り組み

⇒4 安心安全の基礎づくり

●交通

公共交通のバス路線は8路線ありますが、それでもバス停までの距離が遠いなど交通の利便性を高めることが望まれています。

移動手段の確保は生活の維持だけでなく介護予防にとっても重要であり、今後とも、コミュニティバスや乗合タクシー等幅広い方策での検討を進めます。

また、住民自身での「乗り合わせ」などの工夫についても支援を検討します。

(参考) 和水町地域福祉活動計画 (社会福祉協議会 : H25.3)

○計画策定の目的

誰もが安心して和水町に暮らすことができる地域福祉の実現

○計画の柱

- I ご近所支え合い活動の充実
- II 福祉人材・福祉文化の充実
- III 関連機関・団体との連携
- IV 地域に顔の見える社協を目指して

○拠点づくり又は交流に係る取り組み

⇒I ご近所支え合い活動の充実

ふれあいサロン事業の支援

地区の公民館を中心に、介護予防を目的とした生きがいつくりの場として、24年度は三加和地区の6行政区で実施している。今後の主な取り組みとして、菊水地区での実施検討、サロンボランティア養成講座の実施、活動紹介パンフレットの作成を検討していく。

ひとり暮らしふれあい招待会

65歳以上のひとり暮らしを対象に、年2回、菊水地区・三加和地区でそれぞれ実施している。今後は、講演会・食事会を通して、相互の親睦を深め生活に楽しみが持てるような内容を企画・実施する。

男性料理教室事業（町受託事業）

月1回、食生活改善推進員協議会の指導の下、基本的技術の修得や交流の場を提供している。自立、向上を目指す方へ調理の基本を段階的に指導する。

介護予防教室（町受託事業）

現在、町全体45地区で実施され、その中の29地区は社協が委託を受けている。体操を通して、健康維持だけでなく、地域の方々の交流の場としても機能できるよう勤める。

③和歌山教育創造計画(H23.8)

○和歌山の教育づくりの基本理念

「夢おい・夢つかむ、学びの里」和歌山

○5つの理念

- I 自己実現を目指す自立した人間の育成
- II 豊かな心と健やかな体を備えた人間の育成
- III 知の世紀をリードする創造性に富んだ人間の育成
- IV 新しい公共を創造し、21世紀の国家・社会の形成に主体的に参画する日本人の育成
- V 日本の伝統・文化を基本として国際社会に生きる教養ある日本人の育成

○和歌山建設計画の基本目標について

和歌山建設計画及び基本構想の中での6つの基本目標を受け、次のような基本的な方向づけを提言

1. 分権社会に対応する自立のまち

- ・ 校区ごとの里づくり構想の推進
- ・ 地域あげての教育支援の推進
- ・ 教育機関を結ぶネットワークの確立
- ・ 広報活動の充実

2. 明日を拓く人材が育つまち

- ・ 行政(各機関)、学校、家庭、地域社会における人材育成構想の確立と相互連携
- ※別途計画

3. 自然と共生する環境にやさしいまち

- ・ 自然環境を体験する場や機会の確保
- ・ 自然環境保全の学習体系づくり
- ・ 自然の恵みを体験できる学習体系づくり
- ・ 科学教育の推進

4. すべての人が安心して暮らせるまち

- ・ 幼、保、小、中の連携強化
- ・ 社会福祉と学校教育活動の相互理解
- ・ 次世代育成支援対策の推進
- ・ 高齢化・少子化対策の推進

5. 安全で快適に暮らせるまち

- ・ 通学路の定期点検と安全確保
- ・ [学校交流のためのスクールバスの確保](#)
- ・ 通学路の整備
- ・ 里山公園の整備と[交流のための交通便の確保](#)

6. 活力と賑わいのあるまち

- ・ 体験学習の場と機会の提供
- ・ 進路指導の相互関係の強化
- ・ 地場産業と学校生活の学習
- ・ 教育支援財源の確保

④和木町過疎地域自立促進計画 (H22. 4)

○地域の自立促進の基本方針

住民の自主的・主体的な様々な活動を推進するとともに住民活動を総合的に支援し、住民と行政とのパートナーシップ関係を構築し、住民ニーズに合った事業を展開し本町としての自立を目指す。

○自立に向けて対策を行う8分野

- I 産業の振興
- II 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進
- III 生活環境の整備
- IV 高齢者等の保険及び福祉の向上及び増進
- V 医療の確保
- VI 教育の振興
- VII 地域文化の振興等
- VIII 集落の整備

○公共交通に係る取り組み

⇒II 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(5) 町道の整備

町内の各集落や公共施設を結ぶ生活主要道路を中心に整備を進めていく。また、近隣都市へのアクセス道路とそれにつながる道路についても併せて整備を行う。特に、平成23年3月に開通する九州新幹線新玉名駅にアクセスする道路の整備を行うことで、荒尾・玉名方面から本町を經由し山鹿・菊池方面へ広域的に結ぶとともに、朝夕の交通混雑の緩和と主要地方道への連絡道路の確保を図る。

○拠点づくり又は交流に係る取り組み

⇒I 産業の振興

(5) 商業

既存商店の育成・強化を目標に、点在する小売店舗を数ヶ所に集約し、コストの低減や顧客ニーズにあった商品販売のための共同店舗の設置等、時代に則した新たな事業展開が必要である。また、業績向上を図るため、行政や企業・各種団体等が行うイベントとタイアップした商品販売、高齢者や障害者等移動が困難な人々に配慮した宅配事業等の展開、インターネットの活用による新たな顧客の掘り起こし等、商工会が中心となって取り組める体制づくりを構築し、商工会の自立を支援していく。

(6) 観光又はレクリエーション

観光資源の整備やアクセス道路、施設案内板等の観光サイン、肥後民家村等の宿泊施設等の充実、整備をはじめ、農家民泊のための研修会の開催や関連する組織の育成を図っていかなければならない。また、本町ならではの独自性を打ち出すために「構造改革特別区域」の申請を積極的に行い、滞在型の観光プランをより魅力あるものにしていく。

⇒V 高齢者等の保険及び福祉の向上及び増進

(1) 高齢者等の保険及び福祉の向上及び増進

多様なニーズを把握し、高齢者が望む生活の実現にあったサービスの提供を行うため、NPO法人等への支援や県・隣接町村、既存サービス機関との連携による供給体制の充実に努めていく。さらに、高齢者が集まる温泉施設や集会所等で健康教室や栄養指導等を実施して、高齢者の健康に対する意識の向上を図る。

⇒VIII 集落の整備

集落の維持については集落間の協働を促すため、集落間を結ぶ道路や公共施設までのアクセス道路、集落間や集落内の生活道路の整備を積極的に進め、住民が安全に安心して移動できるようにする。また、住民自治の活動の拠点となる地域の公民館整備も併せて進める必要がある。

⑤第1期 道の駅を拠点とした地域活性化計画（案）（H27.11）

策定の目的

本計画は、対処療法によって道の駅の経営をV字回復させるための計画にとどまらず、道の駅を拠点とした地域活性化を図る取り組みをきっかけとして、町が将来、消滅自治体とならないように、菊池川流域の「自然」、国指定史跡江田船山古墳を象徴とする「歴史」、そして「里山の暮らし」と「人」を基軸に、自治や地ブランド化のおるがつ（自分事）運動を通して、50年後のあこがれる田舎づくりを積極的に推進していくための指針となることを目的としています。

計画の範囲

対象区域は本計画の対象区域は、和水町全域を基本とします。また、道の駅等を中心とする施設一帯を計画の拠点区域とします。

今後進めていく事業内容

- ①道の駅経営のV字回復事業
- ②古民家工房の上質化推進事業
- ③国宝里帰り町民運動と江田川水質改善運動
- ④**小さな拠点を支える地域公共交通網の構築事業**

少子高齢化を背景として過疎化が進みつつある中山間地域においては、生活に必要な各種の機能・サービスや周辺集落との交通ネットワークの適切な維持・確保が課題となっており、交通空白地が点在する本町においても、移動制約者の日常生活における移動手段の確保が課題となっています。

町では、まちづくりの観点から国土交通省の「小さな拠点」の考え方を踏まえ、「道の駅」などの各拠点と周辺集落とを新たな公共交通ネットワークで結び、高齢者なども安心して暮らし続けられる生活圏の形成について検討を進めています（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「和水町地域公共交通網形成計画」を策定）。

町は、地域内外から多くの人が集まる交流拠点として「道の駅」の拠点機能を強化し、日常的な人の動きが活性化することで、人口が減少しても活き活きと暮らすことができる地域を目指します。

- ⑤操（創）業支援及び上質化推進事業
- ⑥和水「おるがつ」地ブランド化推進事業
- ⑦農産加工直売振興事業
- ⑧国内・国外プロモーション事業
- ⑨どぶろく特区推進事業
- ⑩里山ロードバイク（サイクリング）ツーリズム事業<広域連携事業>
- ⑪菊池川カヌーツーリズム事業<広域連携事業>
- ⑫江田船山古墳資料館&図書館&カフェ（Sei Ball）の新設整備事業<第2期計画事業>
- ⑬古代の森（鎮守の森）50年事業<第2期計画事業>
- ⑭わざわざここに泊まりたいホテルの誘致<第3期以降の計画事業>

(2) 地域公共交通が果たすべき役割

和水町が目指すまちづくりの将来像を踏まえ、地域公共交通が果たすべき役割を示します。

上位計画	公共交通に係る取り組み方針
第1次和水町まちづくり総合計画	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>路線バスの統廃合等については、住民ニーズや専門機関での検討</u>を踏まえ、総合的に判断していきます。 ●コミュニティバス、乗合タクシー等の交通対策は、<u>公共交通空白地域の住民の移動手段の確保</u>の観点から、地域同士のコミュニティ強化による移動手段の確保を進めるなど、引き続き慎重に検討を進め、<u>住民のニーズに即したより良い交通体系の構築</u>に努めます。 ●モータリゼーション（車社会）が進み自家用車が主流となっていますが、高齢者をはじめとする学生、障害者等の交通弱者にとっては、移動するための交通手段として、路線バスは重要な役割を担っており、<u>住民のニーズにあった公共交通体系の構築</u>が求められます。
菊水・三加和新町建設計画	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>新町域の広がりや高齢者の増加に対応した公共交通の充実が必要</u>です。特に、赤字路線の廃止等が懸念される中バス路線の維持に努めるとともに、今後は主要公共施設との連絡を強化する循環バスなどによる新しい公共交通の取り組みを進めます。
関連計画	公共交通に係る取り組み方針
福祉地域福祉計画	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通のバス路線は8路線ありますが、それでもバス停までの距離が遠いなど交通の利便性を高めることが望まれています。<u>移動手段の確保は生活の維持だけでなく介護予防にとっても重要</u>であり、今後とも、コミュニティバスや乗合タクシー等幅広い方策での検討を進めます。また、住民自身での「乗り合わせ」などの工夫についても支援を検討します。
和水町教育創造計画	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>学校交流のためのスクールバスの確保</u> ●<u>里山公園の整備と交流のための交通便の確保</u>
第1期道の駅を拠点とした地域活性化計画	<ul style="list-style-type: none"> ●町では、まちづくりの観点から国土交通省の「小さな拠点」の考え方を踏まえ、「道の駅」などの各拠点と周辺集落とを新たな公共交通ネットワークで結び、高齢者なども安心して暮らし続けられる生活圏の形成について検討を進めています。



地域公共交通が果たすべき役割

- 高齢者等を考慮した交通空白地域の住民の移動手段の確保
- 小さな拠点の考えを踏まえ、拠点間や集落を結ぶ新たな公共交通ネットワークの構築
- 児童や生徒を含めた、町の交流ネットワークを支援する交通の確保

6. 地域公共交通の課題と対応策の方向性

(3) 公共交通に関するこれまでの取り組み

和水町が取り組んできた公共交通等の施策を以下に整理します。また、それぞれの交通モードが抱える個別の課題を整理します。

路線バス	取り組み内容	課題
H12年	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスは15路線が運行 ・町は事業者に約1800万円の運行補助(県補助を含む) 	利用者数が低迷し、和水町にかかる全路線が赤字となっており、路線数を維持するためにも利用者の確保が必要である。
H17年	<ul style="list-style-type: none"> ・町は事業者に約1700万円の運行補助(県補助を含む) 	
H18年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報なごみ」にバス利用を促す記事を掲載 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・新バス路線運行開始 ・路線は再編を行い9路線が運行 	
H25年	<ul style="list-style-type: none"> ・和水町地方バス運行等特別対策補助金交付要綱の改正 	
H26年	<ul style="list-style-type: none"> ・路線数は7路線 ・町は事業者に約3400万円の運行補助(国補助を含む) ・和水町地域公共交通会議を設立 	
スクールバス	取り組み内容	課題
H26年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・和水町スクールバス運営管理規程を設置 	少子化が進み、今後の乗車人数の減少が考えられるなか、運行補助として2,000万円を支払っているため、今後は町の財政に配慮して、一般混乗などサービス内容の拡充を検討する必要がある。
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・和水町三加和小学校スクールバス運営委員会規程 ・三加和小学校児童を対象としたスクールバス運行開始 ・「広報なごみ」にスクールバス運行情報を掲載 ・運行は地元事業者へ委託 ・運行補助は約2000万円(国補助を含む) 	
ケアバス	取り組み内容	課題
H3年	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアバスの前身であるリハビリ送迎バスを運行開始 	ケアバスは、1日の利用が平均10人のルートもあれば、0人のルートもあり、ルートによって利用者数に偏りがでており、利用者の確保に向けて運行内容を見直す必要がある。
H18年	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアバス運行開始 	
H19年	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアバスの運行内容を一部変更 	
H24年	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停の設置 	
H25年	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアバスの運行内容を一部変更 	

(4) 和水町における地域公共交通の課題

◆課題① 町の一体感を生み出すネットワークの構築

和水町は、生活圏や環境が異なる2地区（三加和地区、菊水地区）の合併後10年が経とうとしており、1つの町としてのかたちができつつあります。しかしその一方で、地域の連帯感が希薄のままであると感じている住民もいます。今後も和水町として自助、共助、公助の連携による自立した安心して暮らせる地域づくりを行っていく必要があります、住民の移動や人と人とのコミュニケーション等のネットワークを構築していく必要があります。

現状・問題点

<町の一体感にかかる現状・問題>

- 第1次和水町まちづくり総合計画では「生活圏や環境も異なる菊水地区と三加和地区は合併後、祭り等での交流を通して融合が図られており、一つのまちとしての形が形成されつつあります」とあるが、交通弱者の半数が「住民同志の交流機会が減った」と感じており、町として人と人をつなぐためのネットワークが必要です。
- 交通弱者の約4割が「地域の一体感が薄れている」と感じており、町全体だけではなく集落単位で人と人をつなぐコミュニケーション等のネットワークの構築も必要です。

◆課題② 町民の外出実態とニーズに即した公共交通体系の構築

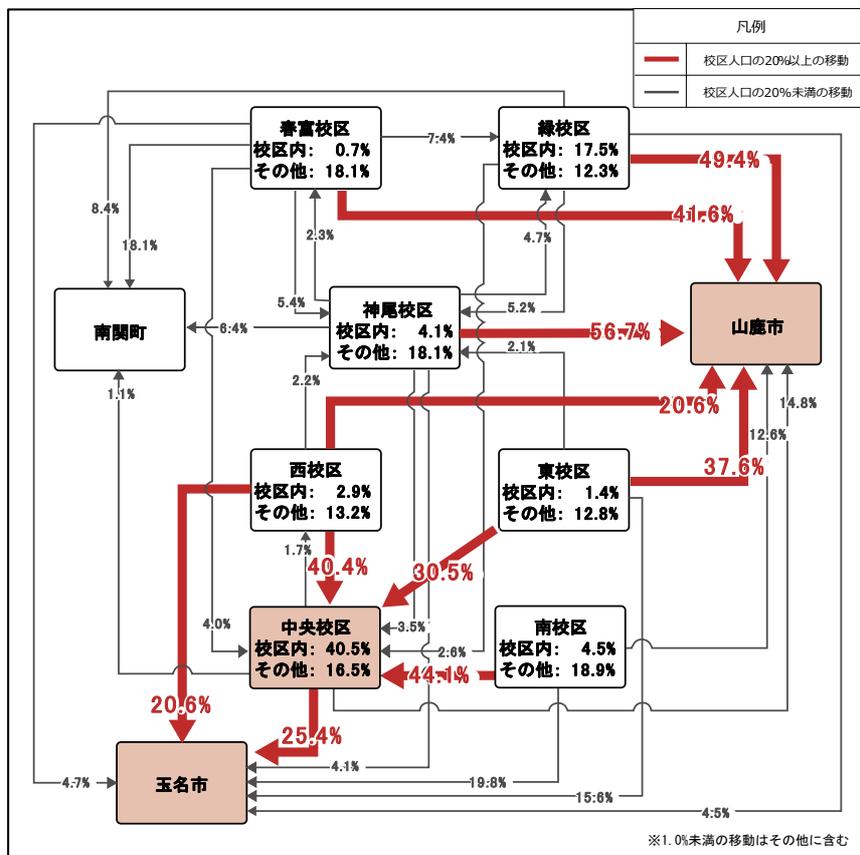
和水町では、日常生活における通勤通学や消費行動（買い物先）として隣接する山鹿市や玉名市との結びつきが強く、町内では町役場周辺（主に中央校区）の病院・商業施設が町民の利用ニーズの高い外出先となっています。

現在、町内を運行する路線バスは、山鹿市や玉名市と結ぶネットワークとなっているものの、町内の各校区から中央校区への移動ニーズに応える路線がないことから、地域を貫く公共交通を継続的に維持する新たな公共交通体系の構築が必要です。

現状・問題点

＜町民の外出実態にかかる現状・問題＞

- 町民の移動状況として町内では中央校区が主な移動先となっています。しかし、三加和側の住民が中央校区に移動しようとしても、現状では菊水地区と三加和地区をつなぐ公共交通はなく、移動が困難な状況にあります。また、全体の約2割が「菊水・三加和間等南北を移動できるような新たな公共交通がほしい」と感じていることから、町内の南北移動を可能とさせる公共交通の整備を検討する必要があります。
- 町民の移動状況として町外では山鹿市と玉名市が主な移動先となっています。路線バス利用でも和水平山鹿間は1日あたり平日で30人ほどの利用があることから、和水平と周辺市町村をむすぶ公共交通の運行維持、サービス内容の向上を行い、利用者の確保を行っていく必要があります。



▲和水町の校区ごとの移動状況

◆課題③ 公共交通空白地域における移動手段の確保

和水町では、民営路線バス等の公共交通のほか、ケアバス（町立病院）やスクールバス（三加和小学校）といった特定の目的に限定した行政による送迎サービスが行われているものの、依然として交通空白地域が存在します。

交通空白地域では、交通弱者※が117人ほど存在し、運転免許証を保有せずに親族・知人による送迎に頼る方や、その送迎すら頼めない状況にある方も存在しており、交通弱者の日常生活における移動手段の確保が必要です。

※町内7校区のグループインタビュー調査に基づき普段の移動に困っている方

現状・問題点

＜交通弱者にかかる現状・問題＞

- 交通弱者は町内全域に点在しており、約半数が新たな公共交通を求める意向を示しています。
- 交通弱者の半数程度が生活に必要な買物・通院等を親族や知人の送迎で行っている一方で、送迎を頼むこともできない方は、日常生活に必要な移動を断念しています。
- 117人ほどの交通弱者が交通空白地域に居住しており、自ら移動を行いつらい状況にあるため、そのような町民が自ら移動を行える移動手段の確保が必要です。

＜ケアバスにかかる現状・問題＞

- ケアバスは通院患者以外を送迎することはなく、町民の誰もが利用できる状態ではありません。
- ケアバスは、1日の利用が平均10人のルートもあれば、0人のルートもあり、ルートによって利用者数に偏りがでており、運行内容を見直す必要があります。
- 交通弱者から、「受診科目と居住地区の運行曜日が異なるため、ケアバスの利用ができない」、「ケアバスの運行時間帯と利用したい時間が合わないので利用できない」、「買物施設付近でも乗降できるようにしてほしい」との意見があり、ケアバスのサービス内容の向上が望まれています。

◆課題④ おでかけ機会の創出による新たな公共交通の利用促進

普段の生活における困り事では、身近な買い物先等が不足し不便である事や、将来的な集落維持への不安、住民同士の交流機会の減少などの意見が多く、これまで身近にあった外出機会や交流機会が失われている状況にあります。

また、交通弱者の中には、地域の活動へ参加する意欲はあるものの、会場までの移手段がないことから参加しないなどの悪循環が生じており、地域内のおでかけ先としての拠点整備と利用しやすい公共交通環境の確保が必要です。

現状・問題点

<おでかけ機会にかかる現状・問題>

- 町内で高齢者等を対象とした介護予防の取り組みや地域活動等が行われているが、交通弱者からは、各取り組みや地域活動等に参加したいが、移手段がなく参加できない等の意向が挙げられています。誰もが自分の健康づくりに自ら取り組めるよう、自宅と取り組み施設間の移手段を確保する必要があります。
- 普段の生活における困り事に、全体の約4割が「身近な買い物先が不足」を挙げているため、町内買物施設までの交通整備を行い、少しでも町民の買物環境を向上させる必要があります。

◆課題⑤ 地域活性化に資する移動環境の改善

和水町は、道の駅きくすいが「重点道の駅候補」に選定されたことを受け、中心施設の菊水ロマン館およびその周辺施設をゲートウェイ型の観光拠点、並びに地域活性化の拠点として機能強化に取り組んでいます（第1期 道の駅等を拠点とした地域活性化計画（案））。地域内外から多くの人が集まる交流拠点として公共交通の情報提供やサービスの検討など移動環境の改善が必要です。

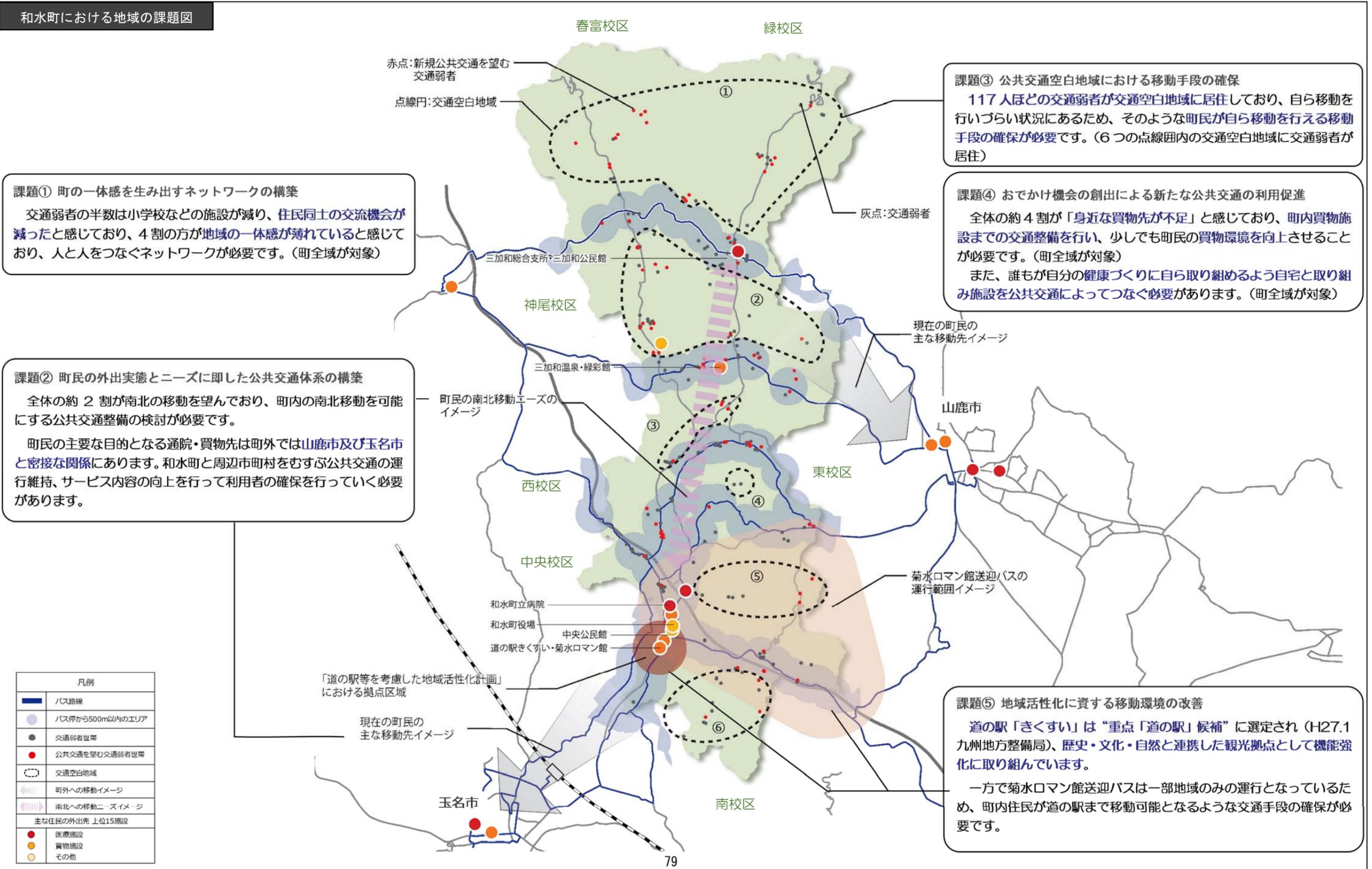
現状・問題点

<地域活性化にかかる現状・問題>

- 関連計画で町は道の駅「きくすい」を地域活性化の拠点としており、町民の利用を進めていくが、ロマン館の送迎バスは菊水側の特定の地域しか運行しておらず、路線バスも対応している地域が限られています。町民が道の駅まで移動するためには、町内全域を対象とした道の駅までの移動手段の確保が必要です。
- 第1期 道の駅等を拠点とした地域活性化計画で、道の駅周辺には肥後民家村やトンカラリン等の観光施設があるものの、線としての繋がりがなく、道の駅が観光の目的地にされづらい点を懸念しています。ゲートウェイ型の観光拠点として道の駅から周辺の観光施設、および町内の観光施設まで、公共交通によるアクセスを可能にする必要があります。

和水町における課題や上位計画等の整理を行ったものを以下に示します。

和水町における地域の課題図



課題① 町の一体感を生み出すネットワークの構築
 交通弱者の半数は小学校などの施設が減り、住民同士の交流機会が減ったと感じており、4割の方が地域の一体感が薄れていると感じており、人と人をつなぐネットワークが必要です。(町全域が対象)

課題② 町民の外出実態とニーズに即した公共交通体系の構築
 全体の約2割が南北の移動を望んでおり、町内の南北移動を可能にする公共交通整備の検討が必要です。
 町民の主要な目的となる通院・買物先は町外では山鹿市及び玉名市と密接な関係にあります。和水町と周辺市町村をむすぶ公共交通の運行維持、サービス内容の向上を行って利用者の確保を行っていく必要があります。

課題③ 公共交通空白地域における移動手段の確保
 117人ほどの交通弱者が交通空白地域に居住しており、自ら移動を行づらい状況にあるため、そのような町民が自ら移動を行える移動手段の確保が必要です。(6つの点線圏内の交通空白地域に交通弱者が居住)

課題④ おでかけ機会の創出による新たな公共交通の利用促進
 全体の約4割が「身近な買物先が不足」と感じており、町内買物施設までの交通整備を行い、少しでも町民の買物環境を向上させる必要があります。(町全域が対象)
 また、誰もが自分の健康づくりに自ら取り組めるよう自宅と取り組み施設を公共交通によってつなぐ必要があります。(町全域が対象)

課題⑤ 地域活性化に資する移動環境の改善
 道の駅「きくすい」は「重点「道の駅」候補」に選定され(H27.1九州地方整備局)、歴史・文化・自然と連携した観光拠点として機能強化に取り組んでいます。
 一方で菊水ロマン館送迎バスは一部地域のみでの運行となっているため、町内住民が道の駅まで移動可能となるような交通手段の確保が必要です。

凡例	
	バス路線
	バス停から500m以内のエリア
	交通弱者世帯
	公共交通を望む交通弱者世帯
	交通空白地域
	町外への移動イメージ
	南北への移動ニーズイメージ
主な住民の外出先 上位15施設	
	医療施設
	買物施設
	その他

和水町のまちづくり方針

第1次和水町まちづくり総合計画 後期基本計画 (H25.3) 【目指す将来像】希望(ゆめ)あふれ、人と地域が輝くまち

- (1) 心豊かな人が育つまち | 個性と魅力を発信して、人・物・情報の交流が活発に行われ、飛躍するまち
- (2) 共生と優しさのまち | 自然と共生し、歴史や文化が継承され、人と環境に優しいまち
- (3) 活力ある交流のまち | 郷土に誇りを持ち、地域を支える人材や組織が育つまち

第2期和水町地域福祉計画(H26.3)

地域福祉を進める4つの柱

- 1 関係課連携による地域福祉推進
- 2 地域住民支え合い活動の支援
- 3 人材、福祉事業所、各種団体との連携
- 4 安心安全の基礎づくり

和水町過疎地域自立促進計画(H22.4)

地域の自立促進の基本方針

住民の自主的・主体的な様々な活動を推進するとともに住民活動を総合的に支援し、住民と行政とのパートナーシップ関係を構築し、住民ニーズに合った事業を展開し本町としての自立を目指す。

和水町観光交流振興計画(H22.3)

計画策定の目的

50年後のあこがれる田舎づくりを積極的に推進していくための指針となることを目的とする。

和水町観光交流振興計画(H22.3)

和水町の教育づくりの基本理念

「夢おい・夢つかむ、学びの里」和水町

公共交通が果たすべき役割

- 高齢者等を考慮した交通空白地域の住民の移動手段の確保
- 小さな拠点の考えを踏まえ、拠点間や集落を結ぶ新たな公共交通ネットワークの構築
- 児童や生徒を含めた、町の交流ネットワークを支援する交通の確保

地域公共交通及び拠点形成の課題

課題① 町の一体感を生み出すネットワークの構築

和水町として自助、共助、公助の連携による自立した安心して暮らせる地域づくりを行っていく必要があります、住民の移動や人と人とのコミュニケーション等のネットワークを構築していく必要があります。

課題② 町民の外出実態とニーズに即した公共交通体系の構築

町内の各校区から町役場周辺(主に中央校区)の病院・商業施設への移動ニーズに応える路線がないことから、地域を横断する公共交通を継続的に維持した新たな公共交通体系の構築が必要です。

課題③ 公共交通空白地域における移動手段の確保

運転免許証を保有せずに親族・知人による送迎に頼る方や、その送迎すら頼めない状況にある方も存在しており、交通弱者の日常生活における移動手段の確保が必要です。

課題④ おでかけ機会の創出による新たな公共交通の利用促進

住民の身近にあった外出機会や交流機会の再提供、交通弱者への地域内のおでかけ先としての拠点整備と利用しやすい公共交通環境の確保が必要です。

課題⑤ 地域活性化に資する移動環境の改善

町内における道の駅等の拠点へのアクセス環境は不十分の状態にあります。また、交流拠点から町内観光施設までの送迎サービスを確保する必要があります。

対応策の方向性

1 町民の生活実態やニーズに対応した公共交通網の再構築

町民の外出実態・ニーズの視点

町民の利用ニーズの高い病院・商業施設に対する移動手段の検討や施設内への乗入れを検討し、利便性の向上を図ります。各集落と拠点間をつなぐことで、誰もが利用できる公共交通サービスの構築を検討します。また、公共交通利用の不便地域に対する再検証を行い、運行コースなどを見直すことで住民同士の交流を支える公共交通網の再構築を目指します。

町外の移動を考慮した広域的な視点

市町村間を運行する既存路線バスの継続的な維持に努めます。路線バスの接続や市町村間の意向などを調整するための体制づくりに取り組み、広域的な視点から運行サービスの維持・向上を図ります。

交通弱者へのサポートの視点

買物や通院など、交通弱者が日常生活で支障なく外出するためのサポートを検討します。

需要創出の視点

地区の祭りや商業・観光施設でのイベント時には臨時で移動手段をサポートなど、買物・通院の移動目的以外に外出を促すための動機づけ・利用促進を図ります。

2 誰にでもわかりやすい公共交通の情報提供・利用促進の充実

公共交通の利用促進の視点

路線バス、タクシーの情報提供、公共交通のPRイベントの実施、町内での取り組みやイベント等の、拡散された情報を一極に集め、町内の情報を提供する仕組みを検討します。

また、町民に対して、公共交通の利用者減少に関する問題を周知し、公共交通利用の必要性などについて周知を図ります。

3 まちづくりの要請に対応する公共交通サービスの検討

地域の活性化の視点

町内に複数ある、公民館等のおでかけ拠点を相互につなぎ、町民の交流機会が増えるよう交流ネットワークを構築します。

また、おでかけ拠点のひとつである「道の駅きくすい」は、ゲートウェイ型として町外からの観光客の集客が見込まれているため、交流拠点として公共交通の情報提供やサービスの検討など移動環境の改善を検討していきます。